

昭和三十九年十二月十八日受領  
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質四七第四号

昭和三十九年十二月十八日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員春日一幸君提出小牧飛行場周辺受信者の受信料免除に関する再質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員春日一幸君提出小牧飛行場周辺受信者の受信料免除に関する再質問に対

する答弁書

小牧飛行場周辺の受信料免除区域の設定については、さきに答弁したとおり日本放送協会が実地調査および地元との打合せ等を行なつて慎重に決定したものであるが、その後の状況の変動も考えられるので、日本放送協会に対し再調査を行なうよう要望したところ、同協会は、可及的すみやかにこれを実施する旨回答があつた。

右答弁する。